



無料相談会

○行政相談

▼日時 8月18日(金)、9月1日(金)午前9時～正午

▼会場 ゆめプラザ・那須

▼内容 行政上の困りごと

▼応対者 平山英夫行政相談委員

▼問合せ (自宅) ☎72 5234
ゆめプラザ・那須 ☎72 5133

○心配ごと相談

▼日時 8月21日(月)午前10時～午後3時

▼会場 ゆめプラザ・那須

▼内容 身の回りの心配ごと

▼応対者 民生委員 3名

▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎72 5133

○不動産相談

▼日時 8月23日(水)、9月5日(火)午後1時30分～3時30分

▼会場 不動産会館県北支部

▼内容 不動産取引など

▼応対者 相談員 2名

▼問合せ 宅建協会県北支部(那須塩原市) ☎62 6677

○交通事故巡回相談

▼日時 8月25日(金)午前10時～午後2時20分

▼会場 那須塩原市役所

▼内容 交通事故など

▼応対者 交通事故相談員 1名

※予約制。予約は3日前までです(土日祝日を除く)。予約がない場合は、実施しませんのでご注意ください。電話相談も受け付けています。

▼申込み・問合せ 県民プラザ ☎028-623-2188

○人権相談

▼日時 8月28日(月)午前9時30分～正午

▼会場 ゆめプラザ・那須

▼内容 人権に関する相談(職場でのパワハラ、学校でのいじめ、言葉の暴力など)

▼応対者 人権擁護委員 2名

▼問合せ 住民生活課戸籍係 ☎72 6908

○弁護士による法律相談

▼日時 9月10日(月)午後1時～4時

▼会場 ゆめプラザ・那須

▼内容 法律上の困りごと

▼応対者 担当弁護士 1名

※先着8名。予約受付は、8月25日(金)午前8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。

▼申込み・問合せ 住民生活課戸籍係 ☎72 6908



消費の豆知識

てはいけません。事業者名、住所、電話番号をメモした上で、「受け取り拒否」をしましょう。自分だけで判断できない場合は、家族等に相談することも大切です。

事例



「1カ月前に注文を受けた健康食品が出来上がったので、お届けします」と突然電話があった。金額は約2万5千円だという。「そんなに高額な健康食品は注文していない」と答えたが、「注文しているので受け取ってもらわないと困る」と言われた。その言い方が怖かったので、「今回限りですよ」と言ってしまった。商品が届いたので仕方なく代金を支払ったが、納得がいかない。(70歳代 女性)

〈ひとこと助言〉

○「注文いただいた健康食品を送ります」などと電話があり、申し込んでいないと伝えても、強引に健康食品を送りつけられたという相談が後を絶ちません。

○申し込んだ覚えがなく購入するつもりもなければ、電話があったときに、きっぱりと断りましょう。

○商品が届いても、代金を支払っ

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、**「那須町消費生活センター」**へ!

■開所日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

■時間 午前9時～正午、午後1時～4時

■場所 那須町役場内1階東側

■電話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号**188**番へ
土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)

○電話で断りきれず商品が届いてしまった場合でも、クーリング・オフができることがあります。困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

▼問合せ
○那須町消費生活センター ☎72 6937
○栃木県消費生活センター ☎028-625-2227